

社会福祉法人 奥入瀬会 幼保連携型認定子ども園 錦ヶ丘保育園 重要事項説明書

1. 施設の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	社会福祉法人 奥入瀬会
事業者の所在地	青森県上北郡おいらせ町沼畑 370 番地 1
事業者の連絡先	0178-50-1055
代表者氏名	吉田 朋央

(2) 施設の概要

種別	幼保連携型認定こども園							
名称	幼保連携型認定子ども園 錦ヶ丘保育園							
所在地	青森県上北郡おいらせ町瓢 1 6 5 - 3 2							
連絡先	(施設の電話番号) 0178-56-4051 (施設の F A X 番号) 0178-56-4212							
施設長氏名	(園長の氏名) 吉田 茂							
開設年月日	(昭和 53 年 4 月 1 日)							
利用定員	年齢区分	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
	1 号	一人	一人	一人	2 人	2 人	1 人	5 人
	2 号・3 号	10 人	60 人					
	合計	10 人	10 人	10 人	12 人	12 人	11 人	65 人
当園の基本理念・方針	<p>子どもを主体とした生活空間の中で人間としての基盤作りをするために環境づくりをする。</p> <p>家庭・地域との連携を図り健全な心身の発達を図る</p>							

(3) 施設の概要

敷地	敷地全体	2190 m ²
	園庭	1630 m ²
園舎	構造	鉄筋コンクリート造、合金メッキ銅板びき平屋建て
	延べ	560 m ²

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
乳児室	1 室	
ほふく室	1 室	
保育室	4 室	ちゅうりっぷ組：2 歳児クラス、すみれ組：3 歳児クラス、ひまわり組：4 歳児クラス、さくら組 5 歳児クラス)
遊戯室、ホール	1 室	
調理室	1 室	
休憩室	1 室	
事務室	1 室	

(5) 職員体制 (令和 6 年 3 月 1 日 現在)

職種	員数	常勤	非常勤	備考
(園長)	1 人	1 人	人	
(副園長)	1 人	1 人	人	
(主幹保育教諭)	1 人	1 人	人	
(副主幹保育教諭)	1 人	1 人	人	
(保育教諭)	8 人	4 人	4 人	
(事務職員)	人	人	人	
(栄養士)	人	人	人	
(調理員)	3 人	人	3 人	

(6) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【1号認定子ども（教育標準時間認定）】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで	
保育時間	教育標準時間	午前9時00分～午後15時00分（6時間）
預かり保育	保育時間	午前7時00分～午後7時00分 土曜日：午前7時00分～午後7時00分
休業日	日曜日・土曜日・祝日	
	年末・年始（12月29日～1月3日）	
	夏季（7月21日～8月16日）	
	冬季（12月24日～1月15日）	
	春季（3月26日～4月4日）	

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前7時00分～午後18時00分（11時間）
	保育短時間	午前8時30分～午後16時30分（8時間）
延長保育	保育標準時間	朝：7時 夕：18時～19時
	保育短時間	朝：7時30分～8時30分 夕：16時30分～17時30分
開所時間	月～金曜日	午前7時00分～午後19時00分
	土曜日	午前7時00分～午後19時00分
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始（12月29日～1月3日）	

(7) 利用料等

利用者負担（月額保育料）	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担（保育料）		
上乗せ徴収	延長保育	1 時間	200 円
実費徴収	1 号認定の子どもの給食費	1 ヶ月	4,000 円
	1 号認定の子どもの教材費	1 ヶ月	1,000 円
その他	一時保育	1 時間	500 円
		1 日	1,500 円

(8) 支払方法

月の初日（現金払い）

(9) 提供する特定教育・保育の内容

<p>子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、利用子どもの心身の状況等に応じて、特定教育・保育を提供します。</p>

(10) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

利用者の内定	<p>【1号認定子ども】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の管理者が定めた選考方法による <p>【2号・3号認定子ども】</p> <ul style="list-style-type: none"> 町が行う利用調整による
利用決定	利用契約書の締結による
退園理由	<ul style="list-style-type: none"> 1号・2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む。） 保護者から退園の申出があったとき 利用継続が不可能であると市が認めたとき 利用者負担金の滞納、その他利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき
利用に当たっての留意事項	<p>登園は8時30分までをお願いします。</p> <p>当日に欠席、又は登園が遅れることを連絡する場合は、9時00分までに電話でご連絡下さい。</p> <p>原則として、保育時間内でのお迎えをお願いします。緊急の場合で、お迎えが遅れたり、延長保育を利用する場合には16時30分までに電話でご連絡下さい。</p> <p>熱が38度を超えた場合は、登園を控えてください。また、登園後に38度を超えた場合には、お子様の状態を見てお向かえの連絡をさせていただきます。</p>

(11) 嘱託医

医療機関の名称	下田診療所
医院長名	渡辺 珠夫
所在地	〒039-2131 青森県上北郡おいらせ町向川原 3-55
電話番号	0178-56-3116

(12) 嘱託歯科医

医療機関の名称	昆歯科医院
医院長名	昆 麻子
所在地	〒039-2225 青森県上北郡おいらせ町上明堂 82
電話番号	0178-52-5611

(13) 嘱託薬剤師

医療機関の名称	なの花薬局
医院長名	菊池 正悟
所在地	〒039-2225 青森県上北郡おいらせ町上明堂 9-3
電話番号	0178-50-1311

(14) 緊急時における対応方法

石田温泉病院でも受診可能としている。

【管轄する消防署】

消防署名	おいらせ消防署
所在地	青森県上北郡おいらせ町黒坂谷地 6-14
電話番号	0178-56-2525

【管轄する警察署】

警察署名	三沢警察署おいらせ交番
所在地	青森県上北郡おいらせ町木崎 20-6
電話番号	0178-56-3110

(16) 非常災害対策

防火管理者	吉田 茂
消防計画届出年月日	平成18年12月1日
避難訓練	避難及び消火を想定した訓練を月1回実施します。
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器を備えています。(年2回契約業者より消防署へ提出)
避難場所	幼保連携型認定こども園 錦ヶ丘保育園
緊急時の連絡手段	電話

(17) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	吉田 敬子	主幹保育教諭
相談・苦情解決責任者	吉田 茂	園長
第三者委員	(氏名) 鈴木 康人	(電話番号) 0178-29-4464
	青森県適正化委員会	017-731-3039 適正化委員会
	(氏名) 日ヶ久保 國子	(電話番号) 0178-52-4664 保育士

【要望・苦情等への対応方法】

要望・苦情等を受付けた場合には、適切に対応し、改善を図るよう努めます。

(18) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	東京海上日動人災保険株式会社
保険の内容	県児童福祉施設職員共済
保険金額	対人1名、1事故 10億円

(19) 個人情報の取り扱い

特定教育・保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。